

令和6年度農薬取扱講習会開催要領

1 目的

農薬危害防止運動の一環として、農薬及び毒劇物に関する取扱い上の遵守事項、適正な使用及び販売を徹底することを目的に、府内の農薬取扱事業者等に対して農薬取扱講習会を開催する。

2 主催 京都府農林水産部、健康福祉部

3 日時 令和6年9月26日（木） 10:00～12:00

4 場所 キャンパスプラザ京都 5階 第1講義室
京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

5 対象者

- (1) 農薬管理指導士更新対象者
 - ・造園業者、府植防協加入業者(JA)、ゴルフ場等
- (2) 農薬販売者
 - ・京都乙訓管内にあって、農薬販売届の提出がある事業者
- (3) 農薬管理指導士更新対象者以外の府植防協加入事業者及び防除業者
- (4) その他の府民(HPにて周知)

6 内容・時間割（仮）

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| (1) 挨拶・オリエンテーション | 京都府農林水産部農産課
10:00～10:10 |
| (2) 講義 | |
| ○「農薬取締法について」 | 京都府農林水産部農産課
10:10～10:50 |
| ○「毒物及び劇物取締法について」 | 京都市保健福祉局
10:50～11:20 |
| ○「国際テロの現状と警察の対策について」 | 京都府警察本部警備部
11:20～11:50 |
| (3) 質疑応答・連絡事項 | 11:50～ |
| (4) 閉会 | |

7 その他

本講習会は京都府農薬管理指導士の更新研修に位置づけられる。